資料②

令和３年２月４日

第１３回精華町地域公共交通会議

コロナ禍における公共交通の感染症対策の進捗
及び追加施策について

コロナ禍においても、公共交通の確保や感染症対策に取り組む事業者に対し、国の地方創生臨時交付金を活用し、支援を行っています。前回の地域公共交通会議では、精華くるりんバスへのキャッシュレス決済導入及び感染症対策に対する補助事業について報告しましたが、その進捗と追加事業について以下のとおり報告いたします。

○公共交通感染症対策事業

・国の地方創生臨時交付金を活用して、公共交通の感染症対策等に対する支援を実施。

①キャッシュレス決済の導入（予算：80 千円）
精華くるりんバスに IC カードシステムの導入。
運賃支払い時の接触を最小限にすることで、利用者の感染リスクの軽減。
進捗　現在運輸局の申請中で、３月中に導入完了予定

②公共交通事業者への補助（予算：1,708 千円）
バス及びタクシー車両の感染症対策に対する補助を実施。
住民がより安心して利用できるように、バス車内の抗菌対策や車両への飛沫防止シート設置に対する補助を実施。
進捗　事業者（奈良交通・関西学研都市交通）からの申請があり、交付決定済み。

③公共交通確保維持支援金（今回追加事業、予算：3,250 千円）**※現在予算確保に向け検討中**
コロナによる利用者激減により経営悪化などがありながらも、公共交通の利便性確保のために運行を維持している公共交通事業者に対し支援を行うことにより、公共交通の維持確保及び便数確保による利用者の密集回避を目的として支援を行う。
進捗　現在、本事業の予算確保のために国の地方創生臨時交付金の活用を検討中。

○その他の対策

・精華くるりんバス及び東西連絡通路にコロナ禍における公共交通利用方法の啓発チラシを掲示。
・奈良交通及び関西学研都市交通において、ガイドラインに基づくコロナ対策を実施。